

しょうわ い か だいがくびょういん けんり 昭和医科大学病院 こどもの権利

1. あなたは、どのようなときでも、他の人と
おな ぶん ぶん ぶん ぶん
同じように安心して、病気を治すことができます。
2. あなたは、ひとりの人として大切にされ、ご家族や
びょういん ひと いっしょ ちから あ
病院の人たちと一緒に力を合わせながら病気を
なお 治すことができます。



3. あなたは、受ける検査や病気を治す方法に
う けんさ びょうき なお ほうほう
ついてあなたがわかる言葉や絵で知ることができます。
4. あなたは、わからないことや不安なことがあるとき
ふあん
は、いつでもご家族や病院の人たちに聞いたり、
かぞく びょういん ひと き
話したりすることができます。



5. あなたは、受ける検査や病気を治す方法について、
う けんさ びょうき なお ほうほう
十分な説明を受けられます。あなたの考 えや気持ち
じゅうぶん せつめい う かんが きもち
をご家族や病院の人たちに伝えてから決定できま
かぞく びょういん ひと つた けってい
す。また、あなたに必要なない医療から守られます。
6. あなたは、からだ・こころの成長を医療
せいちょう いりょう
チームの人たちから支えてもらうことが
ひと ささ
できます。



7. あなたは、入院していても、年齢と症 状
にゅういん ねんれい しょうじょう
にあった遊びや勉強ができます。
8. あなたの家族とできる限り一緒に過ごせるように、
かぞく かぎ いっしょ す
病院に助けてもらふことができます。



9. あなたの病気やけがを治している間に、
びょうき し
病院が知ったあなたの秘密は守られます。
10. あなたの病気を治す方法は、病気を治す場所や人が
びょうき なお ほうほう びょうき なお ばしょ ひと
変わっても受けられます。

